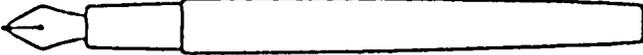
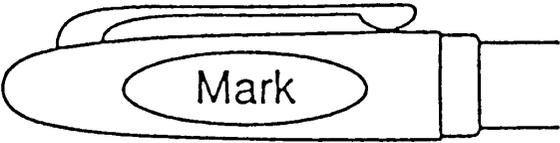


工業所有権の関連を示す事例 [特許庁ホームページ URL…<http://www.ipdl.jpo.go.jp/homepg.ipdll>]

権利の種類	保護の対象（特許・登録要件）	存続期間・その他	万年筆の事例
特許権 (発明) 特許 （特許）	自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの 物／方法／生産方法（基本的な着想） 出願時の新規性（公知等）・進歩性・先願・準公知 審査請求順の特許性の有無の審査（可否判断）	出願日から20年 [長期間] 審査を経た権利の安定性 審査請求後で審査（1～2年程度） （特許異議申立による取消）	 ペンで書きたびにインクを付けなければ書けなかった時代に考えた、ペン軸にインクを保有した万年筆、また、その製造方法等
実用新案権 (考案) (特許)	自然法則を利用した技術的思想の創作であって、物品の形状、構造又は組合せに係るもの（改良） 出願時の新規性（公知等）・進歩性・先願・準公知 （出願様式のみ審査／登録後の有効性判断） [実用新案技術評価書（特許庁による有効性の評価判断）は、何人も、何時でも何回でも請求可能]	出願日から6年 [短期間] 早期の権利設定（形式的登録） 無審査による権利の不安定性 流行性 権利行使時の評価書（権利の有効性可否の判断資料）の提示	 インクを注入する手段としてゴム製のスポイトを取り付けたもの、あるいは胸のポケットに止めるクリップを設けたもの等
意匠権 (意匠) デザイン	物品（物品の部分を含む）の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合であって視覚を通じて美観を起こさせるもの 工業上の利用性／類似性（関連意匠）／組物意匠 出願時の新規性（公知等）・創作性・先願・準公知	設定登録日から15年 類似範囲の独占 全体・部分意匠／組物意匠 （秘密意匠…一定期間の秘密）	 クリップ部を矢形のスマートな型にしたデザイン、あるいは全体がスマートな流線型のデザイン、クリップ部自体の部分的特徴等
商標権 (商標) ブランド (ロゴ・マーク)	文字、図形、記号若しくはこれらの結合又はこれらと色彩との結合であって、業として商品を生産し、証明若しくは譲渡をする者がその商品について使用するもの又は業として役務を提供し若しくは証明する者がその役務について使用するもの 自他商品等の識別性・出願時の他人の先願・先登録 商標の不存在・周知（著名）の関連性・法的規制等による不登録事由	設定登録日から10年 （ただし、更新登録申請は可能） （旧商品区分の書換申請） 類似範囲の他人の使用排除 使用に伴う顧客吸引力の財産的価値（使用の継続性） 不使用商標の取消 （商標登録異議申立による取消）	 万年筆のメーカーが自社製品の信用保持等のために製品や包装等に表示するマーク等 また、修理等の役務（業種）を看板・店舗等に表示するマーク等